

平成24年度第11回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成25年2月13日(水)

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時05分

○出席委員(7名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 改 原 博 明

○参考人

熊本市議会議員	くつき 信 哉
南 区 長	永 目 工 嗣

## 事務局

それでは、ただ今から平成 24 年度第 11 回富合町合併特例区協議会定例会を開会いたします。

なお、本日は改原委員より欠席の旨ご連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 24 年度第 11 回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成 24 年度第 11 回富合町合併特例区協議会」の冊子、並びに「予算関係の参考資料」以上 3 点の資料を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

## 田中 榮信 議長

みなさん、おはようございます。まだまだ寒い日が続いておりますが、健康には十分気をつけていただきたいと思います。早速ではございますが、議事進行を務めさせていただきます。

合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として、くつき熊本市議会議員と永目南区長にご出席をいただいております。参考人には忌憚の無いご意見をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、会議録署名委員についてでございます。協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、米原委員と野口委員にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は改原委員から所用のため欠席する旨連絡がっております。なお、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思っております。協議第 1 号「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 3 号）」につきまして事務局から説明をお願いします。

## 事務局（総務班）

総務班です。協議第 1 号「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 3 号）」につきましてご説明をさせていただきます。資料は 1 ページからになります。まず 4 ページをお開きください。

「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 3 号）」でございます。第 1 条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 211 万 1 千円を減額し、歳

入歳出予算の総額をそれぞれ7,215万6千円とするものでございます。補正の概要につきましては、別冊の参考資料にてご説明させていただきます。参考資料の1ページをお願いいたします。

まず、歳入の概要でございます。②の使用料及び手数料でございますが、12万5千円の増額補正でございます。主な要因といたしましては、保健体育施設である雁回館使用者数の増によるものでございます。次に、④の繰越金でございますが、60万1千円の増額補正でございます。こちらは、平成23年度決算における繰越金188万6千円のうち、第6回及び第9回定例会においてご承認をいただきました雁回館及び老人憩の家の修繕に係る補正財源として計上した128万5千円の残額ということになります。続きまして、⑤諸収入でございますが、7万9千円の減額補正でございます。これは、さわやか学級受講者数の減によるものでございます。最後に①の合併特例区交付金でございますが、275万8千円の減額補正でございます。これは、只今ご説明いたしました合併特例区交付金を除く歳入予算の増額補正64万7千円と次のページでご説明させていただきますが、歳出予算の減額補正211万1千円を合わせまして、275万8千円の減額補正となります。

それでは、2ページをお願いいたします。歳出補正の概要についてでございます。まず、①の富合町合併特例区運営等経費でございます。一番上の減額補正でございます。こちらは、マイクロバス損害保険料の執行残によるものでございます。次に②の公の施設の設置及び管理経費でございますが、80万3千円の減額補正でございます。その主な要因といたしましては、雁回館の管理・整備にかかる事業費及び雁回館清掃管理費等の委託料の執行残で23万4千円。そして、同じく雁回館の改修経費、施設修繕費としての雁回館消火栓用補給水槽修繕の執行残36万2千円によるものでございます。次に④の地域振興イベント並びに文化伝統及び伝統の継承でございますが、37万8千円の減額補正でございます。こちらは、健康の里フェスティバル開催経費及びさわやか学級のバス借上料等の執行残によるものでございます。最後に⑥の国民健康保険療養給付支払等基金を財源とした保健事業でございますが、92万円の減額補正でございます。こちらは、ふるさと総合健診事業及び腹部超音波検診事業にかかります、受診見込者数の減に伴う委託料の執行残によるものでございます。したがって、歳入歳出ともに総額211万1千円の減額補正となり、補正予算後の歳入歳出予算の総額が7,215万6千円となるものでございます。詳細につきましては、協議会資料の7ページから13に補正予算事項別明細書に明記させていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。

以上、「平成24年度合併特例区一般会計補正予算(第3号)」の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問はありますか。

(「ありません」の声)

田中 榮信 議長

ご質問がないようですので、「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 3 号）」については、原案のとおり同意ということによろしいでしょうか。「協議第 1 号」につきましては、原案のとおり同意いたしました。

田中 榮信 議長

それでは、協議第 2 号「平成 25 年度富合町合併特例区一般会計当初予算」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局（総務班）

総務班でございます。協議第 2 号、「平成 25 年度富合町合併特例区一般会計当初予算」についてご説明させていただきます。当初予算につきましては、12 月定例会においてご説明をさせていただきました当初予算概算要求額と同額で予算を計上されるようでございます。また、市長査定の際に富合町合併特例区の終了に伴いまして、何か記念となるようなものについて検討を行うよう指示がございました。最終的には、合併特例区交付金の中に記念碑設置経費として 200 万円を予算として計上させていただいております。なお、この記念碑の設置にかかります詳細の内容につきましては、今後、協議会において協議をいただきながら、ご検討をさせていただきたいと考えております。

それでは、協議会資料をお願いします。資料 15 ページからとなりますが、18 ページをお願いします。

協議第 2 号「平成 25 年度富合町合併特例区一般会計予算」でございます。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,362 万 8 千円と定めるものでございます。なお、平成 25 年度予算でございますが、本年 10 月 5 日をもって合併特例区の設置期間が終了する事に伴いまして、人件費及び管理経費等につきましては、約半年分、並びに 10 月 5 日までの実施事業分を予算化しておりますのでご報告させていただきます。

それでは、概要につきましては、別冊の参考資料にてご説明させていただきたいと思っております。3 ページをお願いいたします。

まず、歳入の概要でございます。平成 25 年度の歳入予算の総額は、4,362 万 8 千円でございます。その内訳でございますが、①の合併特例区交付金が 4,140 万 9 千円で、12 月定例会の際に説明させていただいております額に、合併特例区の記念碑の設置経費としての 200 万円の増額を行っております。その他ですが、②の使用料及び手数料から④の諸収入につきましては、12 月定例会の概算要求額説明時に説明させていただいた内容と変更はありませんので、詳細の説明につきましては割愛させていただきます。

次の4ページをお願いします。歳出予算でございます。平成25年度の歳出予算の総額は、4,362万8千円でございます。内訳でございますが、まず①の合併特例区運営経費が1,851万9千円でございます。こちら12月定例会の概算要求額説明時の額に対しまして、200万円の増額となっております。これは、①の末尾に記載をしております合併特例区終了に伴う記念碑設置委託費200万円の増に伴うものでございます。なお、②の公の施設の設置及び管理経費から⑥の国民健康保険療養給付費支払等基金を財源とした保健事業につきましては先程の歳入と同様に12月定例会の際にご説明させていただきました内容と変更はあっておりませんので、詳細の説明については割愛させていただきます。協議会資料の21ページから29ページにかけて事項別明細書を添付させていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。ちなみに合併特例区終了に伴う記念碑設置委託につきましては、25ページの1款「総務費」、1項「総務管理費」の1目「一般管理費」の13節「委託料」に計上させていただいております。

以上、平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明ありました「協議第2号」につきまして、ご質問等ありませんか。

合併特例区終了記念碑の場所はどの辺りに建てられる予定でしょうか。

事務局

今から検討していきたいと思っておりますが、区役所庁舎正面玄関の左側の辺りか、国旗掲揚台の辺りかと思っております。それも含めて、今後皆さん方に協議していただければと思っております。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

くつき 信哉 熊本市議会議員

29ページの教育費ですが、夜間照明農作物被害補償金は、今後も補償される予定ですか。

村崎 秀 合併特例区長

今年までの補償です。来年からの補償のことについては、お願いしているところです。

永目 工嗣 南区長

基本的に熊本市の夜間照明につきましては、補償はありません。元々、地域に夜間照明をつけるとなると農作物への影響が懸念されますので、地域で話し合い、意見をまとめた上で設置するというのが、設置する段階での条件となっております。その例に習うということになりますので、その後の補償はありません。その為、地域の方にご理解をいただけるように事務局で頑張っているところです。

松永 隆 委員

屋外運動場はさまざまなスポーツで利用されていますが、合併特例区で借りている駐車場を合併特例区終了後は、市では借りない、契約は継続しないということで、駐車場の確保ができていない状況です。今までの補償のお話も含めて、熊本市に移行されるとすべてが打ち切られるというのではなく、屋外運動場は、子どもたちのスポーツ振興の場としても、高齢者の健康づくりの場としても、幅広く利用されている施設ですので、施設利用者の利便性を確保できるような何か良い方法というのはないでしょうか。

永目 工嗣 南区長

先般、色々なお話は聞いております。今の利用状況から見て、皆さん方の利便性を確保する駐車場は必要だと思っております。担当局の観光文化交流局長にお話をさせていただいて、検討しますとのお話もいただいているところです。

松永 隆 委員

私たちが特例区委員として、すべてとはいませんが、ぜひ、検討していただいて、合併特例区から熊本市の制度への移行を良い方向に向けて欲しいと思っております。

永目 工嗣 南区長

今日の特例区協議会でも話が出たことを、再度本庁へ伝えます。

田中 榮信 議長

他に、何かございませんか。

くつき 信哉 熊本市議会議員

資料 28 ページで、社会教育費の公民館費が 95 万円削減されているのは、理由が何かあるのでしょうか。

事務局

内訳としては、1年間通して行っていました高齢者学級（さわやか学級）、が合併特例区期間の終了に伴い 10 月 2 日付けで終了いたします。したがって、これまでは予算

を組んでおりました 10 月 6 日以降の報償費（学級講師謝礼分）の 27 万円程度と、学級の研修時のバス代 42 万円が減額になったのが主な要因です。

くつき 信哉 熊本市議会委員

わかりました。

そうすると、文化協会補助金 27 万円、富合町体育協会活動補助金 117 万 3 千円とありますが、文化祭や体育祭を 10 月迄にしないといけないという話もありますし、予算は多めにさせていただけるのでしょうか。

事務局

文化協会補助金も富合町体育協会活動補助金も、運営補助という形で補助金を出しており、文化協会補助金につきましては、文化祭は 11 月に開催予定ですが、対象経費が 27 万円を超えているため、前年度と同額を計上しております。また、富合町体育協会活動補助金は、富合町駅伝大会と富合町町民体育祭の開催が合併特例区期間終了後になるため、その事業分が対象経費には含まれておらず、10 万円程度減額になっております。

くつ木 信哉 熊本市議会議員

わかりました。

松永 隆 委員

合併特例区で行う成人式は平成 24 年度で終了ですが、次年度からどういう形になるのかを教えてください。

事務局

成人式をどのような形で取り扱うかはまだ決まっておりませんが、昨年設立されました富合校区自治協議会へお願いしている状況です。なお、富合校区自治協議会も成人式を実施する方向で検討中です。

松永 隆 委員

富合町は、小学校、中学校ともに一校ずつです。生徒会活動が活発ということもあり、熊本を離れた学生や社会人の方も成人式には戻ってくるという話も聞いております。また、成人式そのものは多額の予算が必要なわけではありませんし、自治会はもちろん成人式に出席した方へアンケートをとるなどし、富合町独自での実施を継続していければと思います。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、協議第2号「平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算」については、原案のとおり同意ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは、「協議第2号」につきましては、原案のとおり同意いたしました。

田中 榮信 議長

次に、「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局

次回協議会の開催日程についてでございますが、協議会は、「原則第2水曜日」に開催することで確認されておりますが、2月25日から3月26日まで市議会第1回定例会が開会される予定となっております。よって、年度末ではございますが、議会終了後の、3月27日(水)午前10時からの開催をお願いしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

田中 榮信 議長

事務局から3月27日(水)の午前10時から定例会の開催をお願いしたいとの提案がありました。皆さんいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会定例会を第2週の3月27日(水)と決定し、開会時間は午前10時にしたいと思います。

事務局の方もよろしく願いします。

松永 隆 委員

富合小中学校の卒業式の日程を教えてください。

事務局

卒業式の日程でございますが、3月9日(土)が富合中学校、3月21日(木)が富合小学校となっております。



田中 榮信 議長

それでは最後になりますが、「その他」として、皆さんから何かございませんでしょうか。お知らせ、報告、あるいは全体を通してのご意見、ご質問など、何でも結構です。

米原 靖雄 委員

2月9日に、村崎合併特例区長をはじめとする有志20名余りの方々と、富合駅前の広場に桜7本、つつじ30本を植樹しました。南区の玄関口として立派なものができ、清藤区の区長から「立派に管理したい。」とのお話もありました。この場を借りましてお礼を申し上げます。

村崎 秀 合併特例区長

富合駅前広場の植樹は、東京在住で富合町田尻ご出身の方が「富合町に何か残したい。」とのことで、桜などの苗木約100本とお金を寄贈してくださいました。また皆様にご協力いただき立派なものにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

併せて、3月10日の午前9時半からは、富合駅開業後3回目となりますウォークラリーを開催します。特例区協議会の会長も実行委員をされています。皆様のご協力よろしく願いいたします。

野口 ミナ子 委員

新しく富合町に引っ越してこられる住民に対して、最初の窓口である区役所はどういった説明をされているか等を次回協議会時にお聞きしたいので、よろしく願いいたします。

事務局

分かりました。

田中 榮信 議長

他に特に何もなければ、これで議事を終了したいと思います。

(「はい。」の声あり)

田中 榮信 議長

これで本日のすべての議事が終了いたしました。

皆様には長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成24年度第11回富合町合併特例区協議会定例会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 25 年 3 月 27 日

署名委員 米原 靖雄

署名委員 野口 ミナ子